

◆ tome international art triennial

「登米アートトリエンナーレ」
プレイバント参加者を募集します

- ①佐藤達絵画教室
【開催日時】 7月31日(土) 午前9時～12時
【場所】 中田生涯学習センター
【対象】 5歳以上(住所は問いません)
【持ち物】 筆記用具、絵の具、クレヨン

- ②トリエンナーレカレッジ
【開催日時】 7月29日(木) 午後7時～8時30分
【場所】 中田生涯学習センター
【対象】 成人(住所は問いません)
【内容】 アートイベントの楽しみ方を紹介

- ①、②共通事項
【参加費】 無料 【申込方法】 電話
【申し込み・問い合わせ】
登米アートトリエンナーレ実行委員会事務局
(中田生涯学習センター内)
☎ 0220 (34) 8083



男女共同参画フォーラム参加者募集
「見つけてみませんか！幸せな暮らし方、働き方」

県では、8月1日を「みやぎ男女共同参画の日」と制定し、男女共同参画社会づくりへの意識の高揚と理解を深めていくために、『男女共同参画フォーラム2010 in いしのまき』を開催します。皆さん、ぜひご来場ください。

- 【日時】 8月28日(土) 午後1時～3時40分
【場所】 石巻文化センター
【内容】 ①基調講演＝演題「女性の品格、社会の品格」
「女性の品格」の著者、坂東眞理子さん(昭和女子大学学長)
②パネルディスカッション
テーマ＝「地域で、仕事で、家庭で輝くために」
コーディネーター＝吉田浩さん(東北大学大学院経済学研究科教授)
パネリスト＝足立千佳子さん(NPO法人まちづくり政策フォーラム理事)、出雲洋一さん(のびすく泉中央館長/マザーウィング代表)、木村美保子さん(榊ゼン・インターナショナル代表取締役)
③イラスト・まんがコンクール表彰式など
【申込方法】 電話、ファクシミリ、郵送、電子メール
※ファクシミリ、郵送、電子メールの場合は、住所・氏名・電話番号を記入の上、「男女共同参画フォーラム in いしのまき」参加希望と明記してください。(様式は自由です)
【申込期限】 8月6日(金) ※郵送の場合は当日消印有効
【その他】 ①託児ルームあり(先着10人、1歳以上未就学児まで、事前に申し込みが必要)
②先着50人を、市のバスで送迎します。希望する人は、申込時に申し出てください。

【申し込み・問い合わせ】
企画部市民活動支援課 市民参画支援係
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎ 0220 (22) 2173 FAX 0220 (22) 9164
✉ shiminkatsudo@city.tome.miyagi.jp

介護保険料の減免について
災害、失業および病気などによる生計維持者の収入減少や生活困窮などにより保険料を負担することが困難な人に対し、介護保険料の全部、または一部が減免される制度があります。
保険料の減免要件など、詳細については、状況が分かる資料と印鑑を持参の上、各総合支所地域生活課または総務部税務課(市役所迫庁舎1階)にご相談ください。
国民健康保険税係
総務部税務課
☎ 0220 (22) 2163

平成23年登米市成人式実行委員募集
市では、平成23年1月9日(日)に開催する成人式の企画・運営などに参加してもらう実行委員を募集しています。10月から11月程度、実行委員会を開催する予定です。
【対象者】 23年成人式の対象者(平成22年4月2日～3年4月1日生まれの人)
【募集人員】 20人程度
【応募締切】 8月31日(火)
【申込方法】 直接または電話
【申し込み・問い合わせ】
教育委員会生涯学習課
社会教育係
☎ 0220 (34) 2698

「相手も自分自身も大切にコミュニケーション術」
女性リーダー養成講座受講生募集

【日程・内容】 9月～11月までの全7日程
人との関わり方やコミュニケーションについての講義、意見交換や会議に参加したときの発言の仕方などの能力向上を目的とした実践的な演習を行います。

第1日程	9月6日(月)	
第2日程	9月14日(火)	アサーション研修 「好印象を与える表現の仕方」
第3日程	9月22日(水)	
第4日程	10月(未定)	【公開講座】「女性の健康とDV問題」
第5日程	11月(未定)	講義・意見交換「ジェンダーを考える」
第6日程	11月(未定)	スピーチトレーニング①
第7日程	11月(未定)	スピーチトレーニング②

※10月以降の講座開催日は後日、受講者に通知します。
【時間】 午前9時45分～11時45分(2時間)
【場所】 登米市役所南方庁舎2階 大会議室
【対象】 市内に在住する20歳から50歳までの女性20人(全日程に受講が可能の人)
【受講料】 無料(テキスト代は受講者の自己負担とします)
【申込方法】 電話または任意の様式に①住所②氏名③電話番号④託児の有無を記入の上、郵送・ファクシミリ・電子メールで申し込みください。
【申込期限】 8月6日(金) ※郵送の場合は当日消印有効
【その他】 託児を行います。(無料)
対象＝生後2カ月から6歳までの未就学児 定員＝5人
※応募多数の場合は調整を行います。
【申し込み・問い合わせ】
企画部市民活動支援課 市民参画支援係
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎ 0220 (22) 2173 FAX 0220 (22) 9164
✉ shiminkatsudo@city.tome.miyagi.jp



※()内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

5月18日までの3歳児健診(3歳6カ月～7カ月児)でむし歯がなかった子は、市内4地区で27人中13人でした

図書館からのお知らせ

市の図書館で所有している図書を、市内のどの図書館からでも、取り寄せて貸し出しできるようになりました。皆さん、気軽にご利用ください。
【対象図書館】 迫図書館・登米図書館・中田図書館
【注意】
・希望する図書が貸出中の場合など、すぐに貸し出しできない場合があります。
・図書の配送は、毎週金曜日に行っています。取り寄せるまでに時間がかかる場合があります。
【問い合わせ】
迫図書館 ☎ 0220 (22) 9820
登米図書館 ☎ 0220 (52) 2316
中田図書館 ☎ 0220 (34) 8081

「登米市行政評価委員会」委員を募集

【募集人数】 2人以内
【応募資格】 ①市内に住所を有し、現に居住している人
②市職員または市議会議員でない人
【任期】 委嘱の日から平成24年3月31日まで
【役割】 市が行う事務事業などについて、市民の視点から調査検討を行い、市長に評価結果を報告すること。
【会議回数】 8～9月に6回程度(委員による評価は、原則として公開で実施)
【応募方法】 「応募申込書」と「作文」を企画部行政改革推進課(市役所迫庁舎2階)まで直接持参または郵送してください。なお応募書類は返却しませんのでご了承ください。
①応募申込書＝各総合支所地域生活課および企画部行政改革推進課に備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードできます。
②作文＝「登米市行政サービスの改善提案について」と題し、600字～800字にまとめてください。なお、作文様式の定めはありません。
【申込期限】 8月13日(金) 必着(郵送の場合は当日消印有効)
【選考結果】 後日、応募者全員に通知します。
【応募先・問い合わせ】 企画部行政改革推進課
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1 ☎ 0220 (22) 2157